

2011年11月21日

各 位

オリックス株式会社

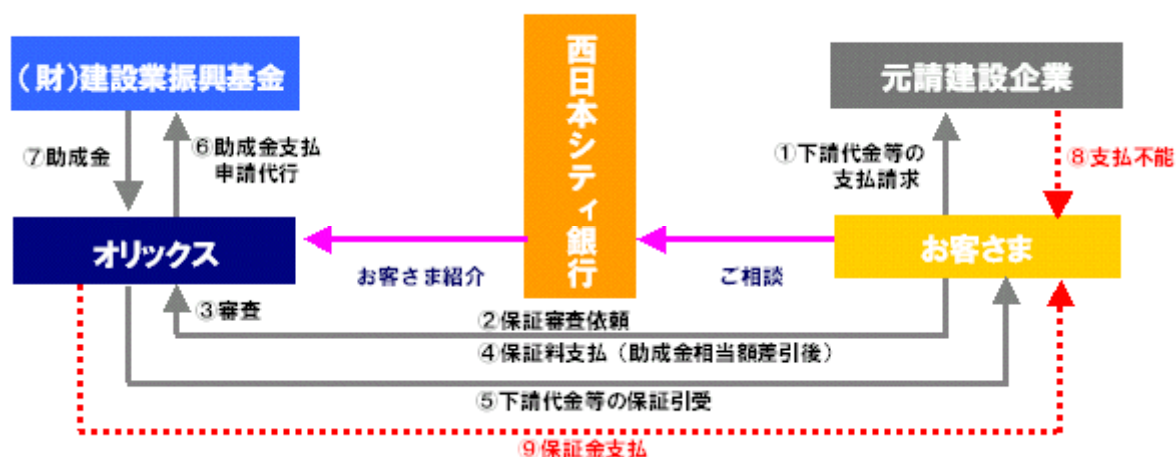
建設業向け保証ファクタリングサービスで西日本シティ銀行と提携

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：井上 亮、以下「オリックス」）は、株式会社西日本シティ銀行（本店：福岡県福岡市、頭取：久保田 勇夫、以下「西日本シティ銀行」）と提携し、オリックスの「建設業向け保証ファクタリングサービス」を西日本シティ銀行のお客さまへ展開しますのでお知らせします。本サービスは、本日より西日本シティ銀行の本店・各支店・法人ソリューション部で申込受付を開始します。

保証ファクタリングサービスは、国土交通省の「下請債権保全支援事業制度」に基づき、下請建設業・資材販売業のお客さまが元請建設企業(*1)に対して有する工事代金・売掛金などの債権を、オリックスが元請建設企業を審査の上、保証する取り組みです。

お客さまは、一定の保証料をオリックスへお支払いいただくことで、元請建設企業からの代金未回収リスクをヘッジすることができます。また、オリックスへお支払いいただく保証料の一部は、財団法人建設業振興基金から助成されますので、お客さまは助成分を差し引いた保証料で取り組むことができます。

【スキーム図】



オリックスは、2010年3月に下請債権保全支援事業制度の保証ファクタリング事業者として国土交通省より承認を受けました。現在、地域に深いネットワークを有する地方金融機関との提携を推進し、より幅広いお客さまへサービスをご利用いただけるよう展開しており、九州地方では初めての提携となります。

オリックスは、今後もさまざまな事業領域における提携・協業を推進し、お客さまの多様なニーズに適した金融サービスを提供してまいります。

以 上

【西日本シティ銀行との提携によるサービス詳細】

	個別保証(*2)	枠保証(*3)
ご利用頂ける お客さま	元請建設企業から建設工事の全部または一部を直接請け負う建設企業 元請建設企業へ建設工事に関わる資材を直接販売する資材販売企業 (但し、いずれも資本金 20 億円以下または常勤従業員が 1,500 人以下の企業)	
対象債権	建設工事に関する下請建設企業の 債権	工事請負契約締結から、工事完了までに発生する下請建設企業の債権
保証金額(*4)	1回あたり 100 万円以上	工事請負契約金額の範囲内で個別に設定する金額
保証期間	最大 120 日程度	工事請負契約締結日から工事代金最終支払日までの間で 1 年以内
保証料率 (*5)	年率 5.0% ~ 12.0%	

(*1)...元請建設企業が経営事項審査を受けているなどの一定要件を満たせば、下請回数に関係なく保証が受けられます。例えば、3 次下請企業が 2 次下請企業に対して有する債権でも対象となります。

(*2)...個別債権を保証します。

(*3)...工事ごとに保証額の上限をあらかじめ枠として設定し、工事期間中に発生するすべての債権を設定枠内で保証します。

(*4)...本制度では元請建設企業およびお客さまごとに審査の上、保証金額を設定するためご希望に添えない場合があります。

(*5)...保証料率は制度利用料(年率 1.0%)および助成金を含めた利率です。制度利用料は、オリックスがお客さまを代行して財団法人建設業振興基金へお支払いします。

【ご参考】国土交通省「下請債権保全支援事業」

URL : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sosei_const_tk2_000033.html

< 本件サービスに関するお問い合わせ先 >
 大阪事業法人営業第一部第一チーム 國領・松浦 TEL : 06-6578-1621
 < 本件リリースに関するお問い合わせ先 >
 広報部 池田・柴田 TEL : 03-5419-5102